

議案第 66 号

平成 30 年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により、平成 30
年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について議会の議決を求める。

令和元年 9 月 2 日提出

大田原市長 津久井 富雄

平成30年度 大田原市水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資 本 金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	5,002,765,749	103,272,768	161,724,521
議会の議決による処分類	102,910,280	0	△ 161,724,521
減債積立金の積立	0	0	△ 58,814,241
自己資本金への組入	102,910,280	0	△ 102,910,280
処分後残高	5,105,676,029	103,272,768	(繰越利益剰余金) 0